

お子さんの定期予防接種に関するお知らせ

☎健康推進課 ☎0422-24-8050

接種開始の時期に合わせて、予診票を発送します。お子さんを病気から守るため、計画的に接種を受けましょう。

※1歳児を対象に、おたふくかぜ任意予防接種の一部費用助成を行っています。対象者には通知をお送りしています。

※転入した方は「予防接種・健診連絡票」をご提出ください(転入手続き時に窓口でお渡しします)。

所 市内および武蔵野市・調布市・小金井市・世田谷区・杉並区の協力医療機関

物 予診票、母子健康手帳



種類	対象年齢	接種回数	予診票発送時期
ロタウイルス(※1)	6週～24または32週	2回 または3回	生後2カ月ごろ
B型肝炎	1歳未満	3回	
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	2カ月～5歳未満	4回(※2)	
小児用肺炎球菌	2カ月～5歳未満	4回(※2)	
4種混合(3種混合・不活化ポリオ)	2カ月～7歳6カ月未満	4回	生後3カ月ごろ
BCG(結核)(※3)	おおむね3カ月～1歳未満	1回	
麻しん(はしか)・風しん混合(MR)(1期)	1～2歳未満	1回	1歳の誕生日ごろ
水痘(水ぼうそう)	1～3歳未満	2回	
日本脳炎(1期)(※4)	3歳～7歳6カ月未満 (生後6カ月から接種可)	初回2回 追加1回	3歳の誕生日ごろ
麻しん(はしか)・風しん混合(MR)(2期)	5～7歳未満(小学校就学前の1年間)	1回	該当する年の4月
日本脳炎(2期)(※4)	9～13歳未満	1回	9歳の誕生日ごろ
2種混合	11～13歳未満	1回	11歳の誕生日ごろ
子宮頸(けい)がん予防(HPV)(※5)	小学6年生～高校1年生相当の女子	3回(※6)	中学1年生の春ごろ

- ※1 ワクチンは2種類あり、予防効果などに差はありませんが、接種回数が異なります。
- ※2 接種を生後2～7カ月未満に開始しない場合は回数などが異なります。
- ※3 杉並区の協力医療機関では接種できません。
- ※4 接種を受けていない平成19年4月1日以前生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで公費での接種が可能です。予診票が必要な方は、同課へお問い合わせください。

- ※5 令和4年度より積極的勧奨を再開し、今年度は中学1年生の方へ6月に予診票を送付しています。平成9年4月2日～19年4月1日生まれの方も、公費での接種が可能です。予診票が必要な方は、同課へお問い合わせください。
- ※6 9価ワクチンで1回目の接種を15歳になる前に受けた場合のみ、2回接種で完了することが可能です。

①里帰り中などに接種を希望する方へ

里帰りなどの理由により、市内および近隣市区の協力医療機関以外での接種を希望する方は、事前に同課で「定期予防接種実施依頼書」の交付申請をしてください。負担した費用の助成を受けられます(手続きには2週間程度かかります)。

②長期療養のため対象年齢のうちに定期予防接種を受けられなかった方へ

公費で接種を受けることができます。接種の前に市への申請が必要です。

③骨髄移植手術などにより免疫を喪失した方へ

骨髄移植手術などの医療行為により免疫が喪失(減少)し、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に診断された方が、該当する予防接種を再接種した場合、費用の助成を受けられます。自己負担で再接種した後に、同課へ申請してください(償還払い)。

各制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。同課 ☎0422-24-8050へお問い合わせください。



※②③対象ワクチンや年齢などに条件があります。また、医師の診断書が必要です。

予防接種のスケジュール管理は子育て支援アプリ「みたかきつずナビ」で

お住まいの郵便番号やお子さんの生年月日を登録すると、お子さんに合わせた予防接種のスケジュールが自動で作成され、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。そのほか、市のさまざまな子育て関連情報をお届けします。アプリは右記QRコードからダウンロードできるほか、ウェブ版 [HP](https://www.mchh.jp/) <https://www.mchh.jp/> もご利用いただけます。



新型コロナワクチン接種 最新情報

☎三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570-026-567

※接種は強制ではありません。

5月8日～8月31日(休)の期間中は、2回目接種を終えて、前回の接種日から3カ月経過した下記①～③の方が、1人1回追加接種を受けられます。9月以降の接種の予定は、詳細が決まり次第、市ホームページや『広報みたか』でお知らせします。

なお、生後6カ月以上の方の初回接種は、令和6年3月末まで市内医療機関で受けられます。

①65歳以上の方、②5～11歳でオミクロン株対応ワクチン未接種の方

接種券を順次送付しています。未使用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券で予約してください。

③5～64歳の基礎疾患がある方、医療機関等の従事者

接種券の送付には申請が必要です。

申 電子申請サービスまたは市コールセンター☎0570-026-567へ

※基礎疾患の範囲や申請方法など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



集団接種 12歳以上 追加接種

日 8月18日(金)・19日(土)午前9時15分～正午、午後1時45分～4時30分

所 元気創造プラザ1階 軽体操室

◆使用するワクチン ファイザー社オミクロン株[BA.1]対応型

◆予約・変更・キャンセル

●三鷹市ワクチン接種web予約サイト(右記QRコード参照)

●市コールセンター☎0570-026-567(平日午前9時～午後5時)

※当日のキャンセルは、市の代表番号☎0422-45-1151へ。



個別接種 6カ月以上 追加接種 初回接種

所 申 市内医療機関(右記QRコード参照)へ

※使用するワクチンは予約時にご確認ください。



物 本人確認書類、接種済証、接種券が印字された予診票(必要事項を事前に記入)、12歳未満の方は母子手帳

三鷹市に転入した方へ

転入前に接種を受け、次回の接種券の送付を希望する方は申請が必要です。住民票を三鷹市に残したまま海外で接種を受けた方は市コールセンターへご連絡ください。



副反応について

接種後に体の異常が見られる方は、かかりつけ医または東京都副反応相談センター☎03-6258-5802へご相談ください。接種後に表れやすい症状は、市ホームページに詳しく掲載しています。



予防接種健康被害救済制度

接種による健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合、医療費などの給付を受けることができます。

